



令和4年9月

春野商工会報

発行：春野商工会 高知市春野町西分 55 番地 TEL.088-894-2146

春野商工会 公式LINE開設

令和4年8月19日に開催された令和4年度第2回理事会にて承認された第6号議案に基づき、春野商工会公式LINEを開設いたしました。最新の政策や、町内のイベント等の情報発信ツールとして、会員の皆様との新しいコミュニケーションツールとして活用していきますので、お友達登録をお願いいたします。

友達募集中 LINE 公式アカウント



春野商工会

お手持ちのスマートフォンでこちらのQRコードを読み取りいただくか、LINEを起動の上、春野商工会と検索いただくこと友達追加が可能です。友達追加の後、トーク画面にてメッセージをいただければ担当職員がご返答いたします。(営業時間等の事情により、ご返答が遅くなる場合があります。ご了承ください。返信いただいたメッセージ内容は公開されません。)

今を生き抜く！ 事業計画づくり実践 セミナー開催

令和4年9月12日、ホテルSP・harunoにおいて、タクティス経営支援サービス代表の田村樹志雄氏を講師にお招きし、

「今を生き抜く！事業計画づくり実践セミナー」の第1回目を開催しました。定員10名を上回り、14名の申込があつたため、会場を変更し開講しました。事業計画はなぜ必要なのかといったところから、各種経営分析を行い、経営理念や自社の強み・弱みを再確認し、これからの事業計画の策定につながる大変有意義なセミナーとなりました。

春野商工会では、皆様を支援するために様々な相談を承ります。事業に関するお困りごと、ご不

安に感じておられること等ありましたらご一報ください。秘密厳守で対応させていただきます。



セミナーの受講風景



あじさいまつりフォト コンテスト結果発表

令和4年6月24日まで募集をしておりました「2022年 第9回フォトコンテスト」は、全部で61作品の応募があり、審査委員（杉野 節子 氏／高知市春野町森山在住）による厳正なる審査を行い、7名7作品の表彰式を8月7日（日）に天然温泉はるのの湯にて執り行いました。応募いただいた全ての作品を以下のとおり展示をいたしました。

令和4年8月7日（日）
 9月11日（日） 天然温泉はるのの湯（春野町西分³⁵⁴⁶）
 令和4年9月12日（月）
 9月25日（日） ガーデンレストランあじさい街道（春野町弘岡中770-1）

今後の作品の展示情報については、あじさいまつり公式HPにて最新

情報を掲載しておりますので、ご確認ください。第34回あじさいまつり公式HP
<https://7ubur.hp.per.aichi.com>

入賞作品について、本誌次ページにてご紹介をさせていただきます。

アンケート調査協力へのお礼

令和4年7月に実施いたしました「新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢における景況アンケート調査」につきまして、ご報告をいたします。

春野町内における事業者を対象とした本アンケートでは、全179件の貴重なご意見を頂戴することができました。いただきましたご意見につきましては、経営支援、行政へ

の提言等に活用し地域経済浮揚に繋げるべくとりまとめをさせていただきます。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。

インボイス制度等説明会のお知らせ

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。取引先から登録番号が必要と言われたことはありませんか？税務署の記帳指導推進官をお招きして、仕組みやスケジュール等の説明後、e-Taxによる登録のサポートを行います。

ご自身での登録に不安な方にはその場で申請書の書き方をご案内することもできます。詳細は同封のチラシをご覧ください。

新規会員のご紹介 8月19日理事会議決分

法人名・屋号名	業種	地区
掛水理容	理容業	内ノ谷
翔原	骨とう品小売業	諸木
株式会社 アンカレイジ	一般土木建築工事業	弘岡中
土佐草木花	木製品製造業	西分
株式会社 ソニックギア	無店舗小売業	西分
一般社団法人 EVERBLUE	非営利的団体	甲殿
有限会社 モリミツコーポレーション	燃料小売業	内ノ谷
岡崎建装 株式会社	塗装工事業	諸木
春野のトマト屋さん	野菜小売業	弘岡下
有限会社 公文	呉服・服地小売業	弘岡中



現役引退後の生活費のことお考えですか？

「小規模企業共済」は、国が運営する、小規模企業の個人事業主、法人の役員または共同経営者を対象とした「退職後の生活の安定や事業の再建を図ることを目的とした資金」を準備するための共済制度で、いわば経営者の退職金共済制度といえるものです。

●加入資格について
常時使用する従業員が20人（商業とサービス業（宿泊業、娯楽業を除く）では5人）以下の個人事業主や共同経営者、会社の役員等です。
●掛金について
掛金月額が千円から7万円までの範囲で自由に選べます。掛金は税法上、金額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象となる所得から控除さ

商工業・農業の経営者の皆様へ
小規模企業共済 のおすすめ
安心 安全
国がつくった経営者のための退職金制度です。
積み立てた掛金は全額所得控除！
退職金 専任が
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
加入対象者
①個人事業主とその共同経営者又は会社等役員
②常時使用する従業員人数の条件（アルバイト等の有期雇用者を除く）
小売業、卸売業、サービス業等 5人以下
倉庫・建設業、製造業、運輸業等 20人以下
※別には、下記のホームページまたは、お問合わせ先にてご確認ください
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

●加入に際し
①専任制掛金が有効です
②専業主婦も加入できます

中小機構 小規模企業共済 営業
TEL:050-5541-7171
(受付時間限定)

お問い合わせ先・加入申し込みは、最近くの
商工会・農工会議所・税理士
青色申告会・金融機関の本店へ

れます。
●共済金（解約金）について
廃業や、役員を退任した場合などに事由に応じて共済金が支払われます。
●加入・お支払いについて
契約者本人の口座からの引落となります。通帳とお届印をお持ちになって商工会までお越しください。

第9回 あじさいまつり フォトコンテスト 受賞者作品



第一席
吉村純三 様



第二席 山中正光 様



第二席 下元あかね 様



第三席 信崎かすみ 様



第三席 山脇隆良 様



第三席 岡村雄策 様



会長特別賞 中澤末隆 様

たくさんのご応募ありがとうございました！



WEB 商談会に参加されませんか？

令和4年度小規模事業者伴走型支援事業において、WEB 商談会を予定しております。本年度は小規模事業者（小売業等：従業員5名以下、製造業：従業員20名以下）のうち食品製造業を対象とし、FCPが発行する「FCP 展示会・商談会シート」をもとにバイヤーとの情報共有を図り、WEB 商談会を執り行います。

また、参加者のうち3者について、県内外のバイヤーや消費者に対するPRや需要開拓を目的とした、会社の特徴や商品・サービスを紹介する30秒～60秒の動画を作成予定です。

商談会及びPR動画作成については要件があります。詳しくは、春野商工会までお問合せください。

<お問合せ先>

春野商工会

高知県高知市春野町西分55番地

TEL：088-894-2146

E-mail:haruno@kochi-shokokai.jp

